

お 知 ら せ

17.6.27

原子力安全対策推進監

(内線2352)

本日、四国電力(株)から、原子力本部の本県への移転要請に対する回答が、別添のとおりありましたので、お知らせします。



平成17年6月27日

愛媛県知事
加戸守行殿

四国電力株式会社
取締役社長 大西



当社原子力本部の移転要請について（回答）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般6月22日に貴県からご要請がありました当社原子力本部の貴県への移転の件につき、ご回答申し上げます。

当社は、会社の組織体制については、常にどのような体制が最良であるかを考え整備いたしており、現在の原子力本部の組織体制は、本店と伊方発電所がお互い連携しながら、最大限にその役割を果たせるよう整備されたシンプルな組織であり、責任体制や指揮命令系統が明確で、原子力安全面や危機管理・情報公開等の面でも適切に機能し、最良のものと考えております。

本部機能に移転することは、組織が本店、原子力本部、伊方発電所の三重構造化してしまい、責任体制の不明確化や意思疎通の低下、更には情報の透明性や迅速性を損ねたり社員の士気低下を招くなど、かえって県民の皆様方に不安を抱かせる結果となりかねません。

しかしながら、貴県始め県民の皆様方には、伊方発電所の運営について日頃から多大なご協力をいただいております。当社としてより一層ご安心いただくとともにこの良好な関係を末永く続けさせていただくために、この度のご要請の趣旨を踏まえ如何なる対応が可能なのか、真摯に検討させていただきました。

その結果、できる限り早期にご要請の趣旨にお応えするため、トップマネジメントとして、6月の株主総会日をもって以下のとおり3名の役員を要所毎に配置する盤石の体制を整備いたしたいと考えております。これにより、経営に携わる役員が直接、貴県始め県民の皆様方から原子力に関するご意見を伺い、これまで以上にきめ細かくかつ迅速に対応できるものと考えております。

1. 伊方発電所に常務取締役を常駐させる。
2. 伊方発電所長に取締役を配置する。
3. 松山支店長に取締役を配置する。

当社といたしましては、原子力の安全を確保し県民の皆様方にご安心いただくため、当面、上記体制で臨むとともに、今後とも、当社を取り巻く環境や将来の展望等を踏まえ、必要の都度、最善、最良の組織体制を整備して参る所存でありますので、当社原子力本部移転の件につきましては、以上の事情をご賢察いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具